

議会だより

9月定例会一般質問(要約)



口村 光房 議員

質問 漂着ゴミの観光資源化について

海岸への漂着ゴミについては、国の予算を得て毎年処理しているが、それだけでは勿体ない。観光資源として活用出来るのではないか。方法は、大学生を対象として、土日や連休、夏休みを利用して、カヤックや観光船で現地に行つてゴミを集める作業を行つて貰い、日当を払う。学生は格安で隠岐旅行が出来、しかもカヤックや西ノ島の景色を楽しめる。経済的に西ノ島へ来れない学生達にとってはチャンスであり、将来彼らはリピーターになったり、Iターンの可能性もある。

西ノ島の宣伝にもなり、町内の業者にとつても利益となる。募集や業者との交渉は観光協会に依頼すれば良い。

国からの予算をより有効に活用できるのではないかと思うがどうか。

回答 町長

海岸漂着ゴミの対応については、国賀海岸や耳浦海岸などで行われているボランティア活動やイベントによる海岸清掃、また陸上からの回収が困難な場所にあつては、島根県の補助金等を活用して業者への委託により、漂着ゴミの回収を行っている。外注により回収した漂着ゴミについては、産業廃棄物として島外へ搬出しており、年間の回収数量としては、屯袋で約500個にもなっている。

大学生によるカヤック等を活用した漂着ゴミの回収については、レジャー的な要素を含めた体験観光の要素もあり、一石二鳥ではあるが、陸上で行う作業とは異なり、海上での作業となると、より一層危険が伴うので参加者の安全性の確保が何より重要となる。同行する伴走船やゴミを回収する船の確保、事故が発生した場合の責任等様々な課題が予想される。

以上のことを踏まえて、観光協会等と

も相談しながら実施の可否を含めて検討して行きたい。



中上 哲一 議員

質問 有人国境離島法の対応について

① 今年の4月に、この特別措置法が成立し、来年4月から施行される。この新法についての町長の基本的な考え方と要望等の取り組み状況について伺う。

② 今年の4月から実施している隠岐汽船旅客運賃の助成は、どのように対処していく考えであるか伺う。

③ 離島ゆえの割高な生活や事業活動の物資の費用負担軽減については、どのように要望していく考えであるか伺う。

回答 町長

有人国境離島法は、本年4月に可決・成立し、平成29年4月1日より、10年間の時限立法として施行される。

現在、日本には418の有人離島があり、その中で147の島が有人国境離島地域とされている。この内、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが

特に必要と認められる特定有人国境離島地域には、隠岐諸島を含む15地域71島が、この法律により定められている。

来年4月1日の法施行に向けて、現在、国は基本方針を策定中であり、この基本方針に基づき、都道府県が計画を作成し、実施して行く流れとなっている。

① 基本方針で示される12項目の事項に照らし、必要な施策に資する内容について優先順位を判断しながら実施して行きたいと考える。要望等の取り組み状況については、国への概算要求に向けて隠岐4町村が6月に提出した要望内容を島根県が取りまとめ国の担当部局と現在、協議を進めている。

また、9月9日には、地元選出の国会議員と総務大臣をはじめとする関係部局に対して、平成29年度予算編成及び施策に関する要望を島根県町村会として要望活動を行い、その中で航路運賃の低廉化や生活及び事業活動に必要な物資の負担軽減などについて財政支援を要望した。

② 国の基本方針や来年度予算の確保状況が定まっていない状況では、何とも言えないが、概算要求段階での国の運賃低廉化の考え方を述べると、事業主体については、県・市町村・航路事業者等で構成する協議会、運賃引き下げの対象者は、特定国境離島に居住する者、対象航路としては、隠岐・本土間に加

えて離島間の航路である島前・島後間、島前3町村間を対象とし、運賃については、フェリーがJR運賃並み、高速船は特急運賃並に引き下げを限度額とする案が示され、国からの交付率は、6/10又は1/2で調整中となっている。従って、国の予算がどの程度確保されるかによって、低廉化に資する助成額が決まってくるものと考ええる。

③ 基本方針に定められる事項であるため、国の基本方針が定まれば、対象範囲等も明確になり、それらを踏まえた上で有効に活用して行く。



司 員
谷 修
富 議

質問 浦ノ谷広場の松の木の保護について

浦ノ谷広場は、平成17年3月に埋立てが竣工し、平成18年11月に土地の登記を行っている。その後、島前森林組合の設立10周年を記念し、松の木を植樹したところである。

黒松は、町の木として昭和57年に選定され、町のシンボリック的存在である。今後、この黒松の保護について、どのように考えているか伺う。

回答 町長

町の木が黒松であることから、松くい虫の被害に強いとされる抵抗性松を約120本植樹し、これまで枯れた木の伐採を行う等、現在は81本となっている。

今年に入り、毛虫であるマツカレハによる被害が確認されたため、対応策を検討したが、近くに住宅があることや子どもたちの遊び場であること等から薬剤散布による駆除は適切ではないと判断し、一部伐採や手作業による毛虫の除去等を行った。また、同地は公園として、子供たちを中心に多くの方に使われており、松に寄生した毛虫が子供たちの体や手に触れないよう安全対策として松の下枝の部分を大幅にカットしたところである。

今後は、林業普及員や専門家の助言も得ながら、適切な管理に努めて行きたい。



香 員
静 達
安 議

質問 1 学校と地域が一体となった地域創生について

文科省が『次世代の学校・地域創生プラン』を公表した。本町唯一の小中学校

新校舎も完成し、今後、学校を核とした地域力強化が、本町の持続的可能な地域の創生を実現すると思われる。

① 地域の方が訪れやすく利用しやすい学校にする方策は。

② 学校の組織運営改革、いわゆる『チーム学校』、そして、『コミュニティスクール(学校運営協議会を設置している学校)』に対する考えは。

質問 2 学校給食と食育について

子供たちを取り巻く環境が大きく変わってきた現代において、学校給食の教育的位置付けは、ますます重要なものとなっている。

① 学校給食が子供及び地域社会に果たす役割について。

② 学校給食と食育と考える。食育の更なる推進とその評価方法は。

③ 子供たちに、安心安全な学校給食を提供することから、老朽化した給食センターへの対策に早急に取り掛かるべきと考えるが現在の計画は。

回答 教育長

質問 1

① 文部科学省の重点事業の中に地域と学校を繋ぐコーディネーターが中心となって、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材の協力の下、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えて行くことを目的とした学校支援事業があり、来年度、この補助事業に乗せての実施を学校

と協議している。

この事業を通して、漁業・畜産・観光など産業面や文化継承等、多くの経験者の方々に学校に参画していただくことが地域に開放された学校に繋がるのではないかと考えている。

事業実施にあたっては、人材、特にコーディネーターの確保が課題となると考える。

② チーム学校、コミュニティスクールについては、全国的に増加している一方で、現状は機能していない等、様々な課題を抱えているとの指摘も耳にしているが、地域全体で学校支援に参画する点では、学校支援事業と同様なものであるため、まずは、学校支援事業からスタートしたいと思っている。

学校教育においては、学力向上も当然大切であるが、郷土を愛し、将来西ノ島に帰って来たいと思えるような取り組みこそが大事であるため、こうした取り組みがUターンに繋がることを期待している。

質問 2

① 学校給食は、教育の一環として豊富な食材を使用しながら、児童生徒に食の大切さや喜びを体感させ、望ましい食習慣等を育成する食育の重要な役割を担っており、小中学校でも積極的に食育に取り組んでいる。

また、地域社会に果たす役割としては、給食原材料の仕入れを地元へ発注